

令和元（平成31）年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

		施設番号	24
部	産業経済部	課	農業振興課

1. 指定概要

施設概要	名称	切通し舟だまり		建設年	年（大規模修繕 年）	
	所在地	近江八幡市白王町		利用対象	全市 地域	
	設置目的	①漁業の振興をはじめ公共水域の秩序維持を図るための施設として、漁業をはじめ地域の発展に寄与する。 ②施設利用者一人ひとりが、安心して快適に利用できる施設として適正な管理を行う。				
	規模	敷地面積9,775.8㎡（舟だまり施設（護岸、堤防、岸壁など）3,351.9㎡、泊地6,423.9㎡）				
	指定管理開始年度	平成18年				
指定管理者	名称	沖島漁業協同組合				
	所在地	近江八幡市沖島町43				
指定管理業務の内容	①維持運営計画の策定に関する業務 ②施設の維持管理に関する業務 ③船舶等の施設利用の管理に関する業務 ④水域施設（航路、泊地）の管理に関する業務 ⑤施設の安全管理に関する業務 ⑥外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設等の管理に関する業務 ⑦施設内の環境美化等のための管理に関する業務 ⑧施設の改修等					
指定期間	平成31年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日（5年間）					
指定管理料	平成29年度：0千円	平成30年度：0千円	令和元（平成31）年度：0千円	令和2年度：0千円（見込）		
利用料金制	採用している		選定方式	非公募（特例）	応募者数	*****

2. 施設の設置目的の達成に関する取り組み【有効性】

		目標と具体的な取り組み(計画)	令和元(平成31)年度実績	担当課による検証
施設設置の目的達成状況	施設の維持管理業務	①施設等の維持管理に関する業務 ・施設等の維持管理 ・施設の点検 ②外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設等の管理に関する業務 ③施設内の環境美化等のための管理 ・施設内清掃(清掃、ごみの処理) ・廃棄物処理の指導等	○漁港基本施設(護岸、堤防、岸壁、浮桟橋、船揚場)の点検を月1回実施 ○機能施設(施設内道路、駐車場用地、待合所施設、信号灯施設、街路灯関係)の点検を月1回実施 ○信号灯の電球交換 ○施設周辺の除草、港内のごみ収集・処分を実施(通年、7月に一斉清掃・除草作業を実施) ○5月に防犯カメラを設置	(よかったと評価できる事項) 漁港基本施設と機能施設の維持管理及び点検について適正に実施された (改善を要した事項と対応) (課題)
	(サービスの運営業務)	①維持運営計画に関する業務 ・施設の適正使用に向けた周知啓発 ・利用料等の徴収に関する業務 ・施設の使用許可等に関する業務 ②船舶等の施設利用の管理に関する業務 ③水域施設(航路、泊地)の管理に関する業務 ④施設の安全管理に関する業務 ⑤施設の改修等	○駐車場の利用料金を徴収した	(よかったと評価できる事項) 駐車場利用者に対し、利用料金の徴収を適切に実施された (改善を要した事項と対応) (課題)
	(提案内容の実施業務)		○待合所施設付近に自販機を設置し、施設利用者の利便性の向上に寄与した	(よかったと評価できる事項) (改善を要した事項と対応) (課題)

施設設置の目的達成状況	(施設利用状況 利用促進策)			(よかったと評価できる事項)
				(改善を要した事項と対応)
				(課題)

3. 効率性の向上に関する取り組み【効率性】

	前年度実績	令和元(平成31)年度実績	(よかったと評価できる事項)
収支状況	■収入(1,237千円) 利用料 1,123千円 自主事業 114千円 ■支出(187千円) 光熱水費 81千円 施設管理費 106千円	■収入(1,129千円) 利用料 1,007千円 自主事業 122千円 ■支出(132千円) 修繕費 48千円 自主事業費 84千円	(よかったと評価できる事項)
			(改善を要した事項と対応)
			(課題)

4. 利用者の満足度調査等【有効性】

実施内容・時期	組合員が日常的に施設を利用しているため、利用者等へ声かけを行い、利用者のニーズを収集している
評価頂いている内容	
苦情・意見等	

5. 指定管理業務に関して、指定管理者から市への要望

なし

6. 指定管理者の自己評価コメント

当組合は指定管理者として施設の管理を実施するにあたり、利用者に安全・安心に利用していただくための管理を第一に考え、施設周辺一帯の整理整頓美化に努め、また適切な日常点検、清掃、利用管理業務を行いました。また老人会その他地元の皆様のご協力をいただき、一斉清掃、一斉除草作業を行いました。結果今年度は大きな修繕はなく、問題なく終了できました。今後も引き続き円滑な施設運営を実施していこうと考えております。

7. 所属の総括コメント

組合員の生業である漁業に利用する施設であることから効率的に維持管理を行うとともに、漁業を営む立場から湖面清掃等水環境などにも配慮されている。さらに港内の浮草刈などを実施し、航行の安全と環境保全に努めている。